預り証

通し番号

（甲）利用者名　　　　　　　　　　　　　　殿

（乙）　　　　　　　　　　　　　　㊞

令和　　　　年　　　　月　　　　日

当施設は、下記の現金、書類や印鑑等を責任をもって管理・保管します。現金は貴方名義の預貯金で管理し、現金以外の物品は、当施設金庫または銀行等の貸金庫で保管します。また、貴方との令和　　　　年　　　　月　　　　日付財産管理契約が解約された場合には、速やかに預かり品を返還します。

記

|  |
| --- |
| ①現金　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ②現金以外の物品 |

当施設で預かることのできるものは、次のイ～チのうち、上記枠内に記載のあるものです。

イ年金証書、ロ預貯金通帳、ハ権利証、ニ契約書類、ホ保険証書、ヘ実印、印鑑登録カード、ト銀行印、チその他乙が適当と認めたもので具体的に記載があるもの

※この預り証は、財産管理委託契約書の一部となるものであり、通し番号を付して、追加または変更あるごとに編綴していきます。

（立会い職員）　　　　　　　　　　　　　　㊞